

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額 1万円を上限に交付されています。半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和4年度政務活動費支出内訳

【令和4年4月～令和5年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳								
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	
角田 伸一	申請なし											
斉藤 マユミ	110,000	0	110,438	61,650	3,000		18,058			27,730		
佐々木 道則	申請なし											
小島 俊二	申請なし											
末田 健治	120,000	0	139,000		139,000							
大江 厚子	110,000	0	110,050		21,354	61,195	3,182	9,842		14,477		
影井 伊久美	120,000	0	136,335	42,541	74,404	1,600				17,790		
田島 清	申請なし											
矢立 孝彦	110,000	0	120,963	74,849	23,088	8,250				13,456	1,320	
津田 宏	申請なし											
佐々木 美知夫	申請なし											
中本 正廣	申請なし											
合計	570,000	0	616,786	179,040	260,846	71,045	21,240	9,842	0	73,453	1,320	